

## 結婚祝金請求書

会員氏名	<b>互助 幸子</b>	共済組合員 等記号番号	公立高知	3	4	5	6	7	8
配偶者氏名	<b>互助 福夫</b>	所属所 住 所	〒 <b>780000618</b> <b>高知市〇〇〇618</b>						
結婚年月日	令和 <b>6</b> 年 <b>6</b> 月 <b>18</b> 日	所属所名	<b>〇〇〇小学校</b>						
		退職年月日	注：退職後6ヶ月以内に結婚した場合に記入 令和 年 月 日						
		上記のとおり請求します。 一般財団法人高知県教職員互助会理事長 様 令和 <b>6</b> 年 <b>7</b> 月 <b>1</b> 日 住 所 〒 <b>780000818</b> <b>高知市〇〇町1-25</b> 請求者 [フリガナ] [ゴジョ サチコ ] 氏名(新姓) <b>互助 幸子</b> Tel <b>088 - 861 - #*53</b>							
支給金額	<b>20,000</b> 円								

上記のとおり請求がありましたので提出します。

令和 **6** 年 **7** 月 **1** 日職 名 **〇〇〇小学校長**

所属所長

氏 名 **福利 好男**

## 注意事項

- (1) 結婚の事実を証明する書類(戸籍)を添付(写し可※全ページをコピー)してください。
- (2) 給付金の振込先は新姓名義の口座ですので、苗字が変更になっている場合は、共済、互助会への届出口座の名義変更又は新姓名義の口座への変更届出をお願いします。
- (3) 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
- (4) 事実上婚姻関係と同様の事情となった者については、両名の戸籍抄本、住民票、媒酌人の証明書その他事実上婚姻関係と同様の事情にあることを明らかにする書類を添付してください。